

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日～平成28年3月31日

2. 内容

目標1：業務の効率化による所定外労働の削減のための措置を行う

〈対策〉

- 平成25年10月～ 意識調査等による現状の把握
- 平成26年 4月～ 所定外労働の削減における課題の認識
- 平成27年10月～ ノー残業デー等を視野に入れた取り組み

目標2：子供の看護のための休暇を取得できる範囲を、現行の小学校就学前を中学校就学前までへと拡充する

〈対策〉

- 平成27年度中に子供の看護休暇制度の拡充を図る
- 平成27年度中に就業規則の改正をする

目標3：地域における子育て支援の観点から、子供達に対する会社見学受入体制の整備

〈対策〉

- 平成26年10月～ 会社見学受入れの際のマニュアル作成を行う
- 平成27年 4月～ 関係する社員の教育をする
- 平成27年10月～ 学校、地域等の情報収集